東大阪市政だより

■発行日：平成23年(2011年)7月15日
毎月2回発行(1日・15日)

7月15日号
No.978

■もくじ

2 限度額適用認定証の更新を
3 保健所・センターだより
4 日新高校山の端市民公開講座
8 夏の催し&教室を紹介

■発行：東大阪市経営企画部広報広聴室広報課　〒577-8521東大阪市荒本北1丁目1番1号
■電話：06(4309)3000　■ＦＡＸ：06(4309)3821　■ホームページ http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/

■人　口：503,826人
■世帯数：221,174世帯(平成23年6月1日現在)

Go!! 節電プロジェクト

東日本大震災の発生を受け、今年の夏は電力不足が予想されています。このため市では、省エネ活動をより一層進めるとともに7月1日から9月30日まで、積極的に節電に取り組みます。来庁の際はご不便をおかけいたしますが、ご理解をお願いします。

市役所本庁舎での新たな取組み

市では、これまでの省エネ活動の徹底と次の新たな取組みを進めていきます。

①空調にかかる節電
▽冷房中の室温を原則28度にする　▽冷房の停止時刻を午後6時から午後5時に前倒しする

②照明にかかる節電
▽執務室の照明の照度を落とす　▽廊下・トイレなどの照明を間引く

③OA機器やその他の機器にかかる節電　▽使用していないOA機器などのコンセントを抜く　▽パソコン画面を暗くする　▽プリンターなどの稼動台数を削減する

④共用部分にかかる節電　▽市職員によるエレベーターの利用を制限する(偶数日、奇数日による利用制限を設け、エレベーターの稼動を減らす)　▽トイレの自動照明の点灯時間を短縮する

なお、市役所本庁舎以外の施設においても節電の取組みを進めていきます。

◇問合せ先　▽政策推進室　06(4309)3101、FAX06(4309)3826　▽環境企画課　06(4309)3198、FAX06(4309)3818

あなたも実践

省エネナビを貸し出します

家庭の電気使用量を金額や二酸化炭素排出量に換算する省エネナビ（写真右）を貸し出します。

省エネナビは、家の分電盤に測定器を取り付けることで、電気使用量をリアルタイムで表示します。

◇貸出期間　3か月以内
◇対象　市内在住の方
◇貸出台数　5台（申込先着順）
◇申込方法　申込書に必要事項を書いて、7月19日(火)から直接
※申込書は市ホームページからダウンロードできます。
◇申込み・問合せ先　環境企画課　06(4309)3198、FAX06(4309)3818

※資源エネルギー庁の資料をもとに作成。

日本の伝統文化で"涼"を

打ち水大作戦

都市部の気温が郊外に比べて高くなるヒートアイランド現象を緩和するため、市役所本庁舎や府立中央図書館周辺で、雨水や工業用水などを使用して打ち水をします。

打ち水には、市のマスコットキャラクター「トライくん」をはじめ、石切参道商店街のイメージキャラクター「いしきりん」など"ゆるキャラ"が大集合。地球温暖化防止やヒートアイランド対策の啓発なども行います。ぜひお越しください。

◇とき　7月30日(土)午後2時30分～4時30分（打ち水は午後4時から）
※打ち水は雨天中止。気象状況などにより打ち水以外の催しも中止する場合があります。
◇持ち物　ペットボトル、バケツなど
◇問合せ先　環境企画課　06(4309)3198、FAX06(4309)3818

昨年の打ち水大作戦

R70 古紙配合率70%再生紙を使用しています

国民健康保険・後期高齢者医療

入院時の限度額適用認定証

8月分以降は更新手続きが必要です

入院時の窓口での支払いが自己負担限度額（表参照）までとなる「限度額適用認定証」（市民税非課税世帯の方は入院時の食事療養費も減額）の有効期限は7月31日です。

引き続き交付を受けるためには、改めて申請が必要です。今お持ちの「限度額適用認定証」と印鑑を持って、医療保険室資格給付課または行政サービスセンターで手続きをしてください（保険料の滞納があると交付できない場合があります）。

また、市民税非課税世帯の方が90日を超える入院をした場合は、入院日数のわかる領収書を添えて申請してください。

なお、「限度額適用認定証」は申請日の属する月の1日からの適用となりますので、ご注意ください。

【70歳未満の方（後期高齢者医療の方を除く）】

全世帯を対象に「限度額適用認定証」を申請により交付します。なお、市民税非課税世帯の方は、入院時の食事療養費も減額します。

【70歳以上の前期高齢者および後期高齢者医療の方】

前期高齢者および後期高齢者医療保険では、市民税非課税世帯の方を対象に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を申請により交付します。

なお、市民税非課税世帯以外の方は、受給者証および被保険者証を提示すると入院時の一部負担金が自己負担限度額までとなります。

◇　◇

◇問合せ先　医療保険室資格給付課　06（4309）3167、FAX06（4309）3804

自己負担限度額表

		自己負担限度額
70歳未満の方（後期高齢者医療の方を除く）	上位所得者 ※1	150,000円（83,400円）＋総医療費〈10割〉が500,000円を超えた分の1％を加算
	一　般	80,100円（44,400円）＋総医療費〈10割〉が267,000円を超えた分の1％を加算
	市民税非課税世帯	35,400円（24,600円）

			自己負担限度額 外来〈個人単位〉	自己負担限度額 外来＋入院〈世帯単位〉
70歳以上の前期高齢者および後期高齢者医療の方	現役並み所得者 ※2		44,400円	80,100円（44,400円）＋総医療費〈10割〉が267,000円を超えた分の1％を加算
	一　般		12,000円	44,400円
	市民税非課税世帯	低所得者Ⅱ ※3	8,000円	24,600円
		低所得者Ⅰ ※4		15,000円

注　（　）内は、過去12か月以内に4回以上高額療養費の支給があった場合の4回目以降の限度額
※1　基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯の方
※2　課税所得が145万円以上で、収入が高齢者単独世帯で年収383万円以上、高齢者複数世帯で年収520万円以上の方
※3　世帯全員が市民税非課税世帯の方
※4　世帯全員が市民税非課税で、各所得（特別控除前）がいずれも0円の方（老人単身世帯で年金収入のみの場合は年収80万円以下の方）

後期高齢者医療

新しい被保険者証を7月中旬に送付

後期高齢者医療制度の新しい被保険者証を、7月中旬に簡易書留郵便で送付します。配達する家庭にいる方に直接手渡しとなります（要受領印）。不在の場合は、郵便局に7日間程度保管され、それ以降は市役所に差し戻されますので、ご注意ください。

被保険者証が届いたら、住所、氏名などに誤りがないかを確かめてください。なお、古い被保険者証は市に返却してください。

所得で判定します
負担割合（1割・3割）

後期高齢者医療制度の一部負担金の割合（1割または3割）および高額医療費の自己負担限度額の負担区分は、平成23年7月までは平成21年中の所得で判定し、平成23年8月から翌年7月までは平成22年中の所得で判定します。

一部負担金の割合は、同一世帯内の後期高齢者医療被保険者の所得だけで判定します。その中に1人でも平成23年度の地方税法上の各種所得控除後の所得（課税標準額）が145万円以上ある場合は、3割になります。

負担割合を1割に
基準収入額適用申請

負担割合が3割の方で、次の要件に該当する場合は、申請書を提出し、認められると、負担割合が3割から1割になります。

▽同一世帯内で被保険者が1人の場合＝総収入額が383万円未満　▽同一世帯内で被保険者が2人以上の場合＝総収入額が520万円未満　▽同一世帯に被保険者が1人で、かつ同一世帯に70歳以上75歳未満の方がいる場合＝総収入額が520万円未満

◇　◇

◇問合せ先　医療保険室資格給付課　06（4309）3167、FAX06（4309）3804

健康な生活を送るために特定健診を受けましょう

特定健康診査は、メタボリックシンドロームの予防、早期発見のために実施しています。対象は、今年度40歳から75歳未満の国民健康保険被保険者で、健診委託医療機関において、年度に1回無料で受診できます。受診の際は、今年度の受診券（みどり色）と国民健康保険証をお持ちください。

また、特定健康診査の対象者が市内の指定医療機関で人間ドックを受診し、特定健康診査に相当する検査項目の結果を提供した場合、特定健康診査を受診したものとみなすことができます。提供者には、生活習慣を改善するための教室などの案内の送付や健康相談に応じます。健診結果の提供は、人間ドックを受診の際に同意書に署名してください。

◇問合せ先　医療保険室保険管理課　06（4309）3051、FAX06（4309）3805

国民健康保険

医療費通知を7月末に送付

7月末に平成23年2月と3月の診療（請求）分の医療費通知を送付します。

医療費通知は、医療費の実情を理解し健康に対する認識を深めていただくために、年6回送付しています。

◇問合せ先　医療保険室資格給付課　06（4309）3167、FAX06（4309）3804

保険料は必ず納期限までに

国民健康保険料の納期限は毎月末です。必ず納期限までに納めてください。

事業の休廃業や失業などで保険料の納付が困難な方は、申請により保険料が減免（減額）できる場合があります。医療保険室保険料課または行政サービスセンターで申請してください。

保険料の減免（減額）は、18歳以上の保険加入者全員が平成23年度（平成22年中）の所得申告をしておく必要があります。

基準に当てはまる方で平成23年度の所得申告をしていない方は、医療保険室保険料課または行政サービスセンターで手続きをしてください。

【出張納付相談】

保険料の納付が困難な方は、必ず相談してください。

相談には、保険料決定通知書（納付書）など、通知書番号のわかるものをお持ちください。

◇とき　7月29日㈮午前10時～午後4時

◇ところ　布施駅前行政サービスセンター

【保険料口座振替済額を来年1月に通知】

平成23年中（1月から3月までと6月から12月までの合計）の保険料口座振替済額は、来年1月に通知します。

1年間の国民健康保険料の納付額は、社会保険料控除の対象となるため、所得申告の際に必要です。

◇　◇

◇問合せ先　医療保険室保険料課　06（4309）3168、FAX06（4309）3807

市役所本庁舎の一部窓口業務

引き続き第4土曜日に開設します

市役所本庁舎の一部窓口業務を試行開設します。　**開設日時**　7月23日㈯午前9時～正午　**開設場所**　市役所本庁舎2階、3階

取扱業務

【住民関係】

戸籍届、住民異動届、外国人登録申請、印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

■**問合せ先**　市民課　06（4309）3172、FAX06（4309）3804

【国民健康保険・後期高齢者医療制度関係】

加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

■**問合せ先**　▷医療保険室資格給付課　06（4309）3167、FAX06（4309）3804　▷医療保険室保険料課　06（4309）3168、FAX06（4309）3807

【医療助成関係】

乳幼児や障害者などの医療費助成にかかる医療証の申請および療養費の申請など

■**問合せ先**　医療助成課　06（4309）3166、FAX06（4309）3805

【こどもの手当関係】

子ども手当や児童扶養手当などの申請

■**問合せ先**　国民年金課　06（4309）3165、FAX06（4309）3805

【市税関係】

市税の各種証明書発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車

■**問合せ先**　▷税制課　06（4309）3131、FAX06（4309）3810　▷市民税課　06（4309）3135、FAX06（4309）3809　▷固定資産税課　06（4309）3143～4、FAX06（4309）3811　▷納税課　06（4309）3147～52、FAX06（4309）3808

◇　◇

手続きの際には、運転免許証やパスポート、健康保険証など本人が確認できる書類を持参してください。

他市町村や警察署などへの確認や問合せが必要な場合は、取扱いができないときや手続きが完了しない場合がありますので、くわしくは担当課へお問合せください。

■**試行開設の問合せ先**　政策推進室　06（4309）3101、FAX06（4309）3826

保健所・センターだより

※車での来場はご遠慮ください

東：TEL 072(982)2603　FAX 072(986)2135
中：TEL 072(965)6411　FAX 072(966)6527
西：TEL 06(6788)0085　FAX 06(6788)2916

記号の見方

時とき　所ところ　対対象　定定員・定数　内内容　講講師
料料金（表示のないものは無料）　持持ち物　申申込方法・応募方法など
申申込み先・応募先など　問問合せ先　✉メールアドレス

マタニティクラス

時所内▷８月３日㈬＝東保健センター・心理相談員や保健師の話　▷８月12日㈮、26日㈮、９月９日㈮、16日㈮（計４日間）＝西保健センター・出産と子育ての話、交流会など　☆いずれも午後１時30分～３時30分　対市内在住のおおむね妊娠16週以降の妊婦
申問東・西保健センター

乳がん（マンモグラフィ）検診

時８月24日㈬午後１時、午後１時45分、午後２時30分　対平成23年４月１日現在、40歳以上の偶数年齢の女性　定50人（申込先着順）　料800円（クーポン券も可）　※生活保護受給者と市民税非課税世帯の方は無料。　持バスタオル　申７月20日㈬午前９時から電話で
所申問中保健センター

肺がん・結核エックス線検診

時所▷８月２日㈫午前９時20分～10時＝西保健センター　▷３日㈬午前９時30分～10時30分＝中保健センター　▷４日㈭午後１時30分、午後２時＝東診療所（申込みは東保健センターへ）　▷９日㈫午後１時30分～２時30分＝中保健センター　内対▷肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方　▷結核検診＝市内在住の65歳以上の方　定各30人（申込先着順）
申問東・中・西保健センター

食中毒にご注意
生食用魚介類は新鮮なうちに

魚介類は「腸炎ビブリオ」という食中毒菌に汚染されていることがあります。菌に汚染された食品を食べると、激しい腹痛や下痢、おう吐を起こします。

抵抗力の弱い乳幼児や児童、高齢者の場合、症状が重くなることがありますので、できるだけ生食は控えましょう。特に肝臓に疾患のある方は、夏場の魚介類の生食は避けてください。また、夏場は次のことに注意しましょう。

【すぐに冷蔵庫に入れる】

生鮮食品の購入後は、保冷剤などを入れてまっすぐ家に帰り、帰宅後はすぐに冷蔵庫に入れましょう。

【適切に保存を】

魚介類を冷蔵庫に入れるときは、ほかの食品に汁がかからないよう、ビニール袋や容器に入れて保存しましょう。

【充分加熱する】

鮮魚は水道水でよく洗い、調理するときは充分加熱しましょう。

【消毒する】

使用したまな板や包丁は洗剤でよく洗い、熱湯などで消毒しましょう。

【早く食べる】

すしや刺身などは、なるべく早く食べましょう。

◇　◇

問食品衛生課　072(960)3803、FAX072(960)3807

プレパパ・プレママの会

時８月17日㈬午後１時30分～４時　対市内在住の妊婦とそのパートナー　内赤ちゃんのお風呂の入れ方など
所申問中保健センター

２歳児歯科健康相談

時所▷８月３日㈬＝西保健センター　▷８日㈪＝東保健センター　▷23日㈫＝中保健センター　※時間は申込時に伝えます。　対市内在住の平成21年８月生まれの２歳児　定各50人（申込先着順）
申問東・中・西保健センター

高校１年生への接種を再開
子宮頸がん予防ワクチン

全国的に供給が不足していた子宮頸（けい）がんワクチンが、このほど一定の供給量を確保できたので、段階的に接種を再開することになりました。これに伴い、高校２年生（平成６年４月２日～平成７年４月１日生まれ）に加え、７月10日から高校１年生（平成７年４月２日～平成８年４月１日生まれ）にも初回の接種を再開します。接種費用の助成（全額無料）は、来年３月31日までです。それまでに３回の接種を終えるには、初回の接種を９月30日までに受ける必要があります。

なお、初回の接種が差し控えられている中学生（平成８年４月２日～平成11年４月１日生まれ）は、今回の接種再開の対象ではありません。再開時期が決まり次第、お知らせします。

問▷健康づくり課　072(960)3802、FAX072(960)3809　▷東・中・西保健センター

骨密度測定検査

時８月４日㈭午前９時10分～10時30分　対20歳以上の方　定35人（申込先着順）　申７月15日㈮から電話で
所申問中保健センター

関節のお手入れ・筋力アップ運動

時７月25日㈪午前９時30分から　対市内在住の方　定20人（申込先着順）　持飲み物、運動できる服・靴　申７月22日㈮まで
所申問東保健センター

ふたごの教室

時所内▷８月３日㈬午前９時45分～11時30分＝西保健センター・先輩ふたごママと話そう　▷10日㈬午前９時45分～11時15分＝中保健センター・エプロンシアター　▷19日㈮午前10時～11時＝東保健センター・歯と口腔の健康　対市内在住のふたご、みつごを妊娠・出産している方とその子ども　※初参加者は各実施日の前日までに要申込。
申問東・中・西保健センター

小児慢性特定疾患療育指導講習会

時７月27日㈬午後２時～４時（受付は午後１時30分から）　所イコーラム（男女共同参画センター）　対市内在住の小児慢性特定疾患の認定を受けた慢性心疾患患者とその家族　内先天性心疾患の術前・術後の生活　講大阪大学大学院医師・小垣滋豊さん　申７月22日㈮まで（保育あり・要申込）
申問健康づくり課　072(960)3802、FAX072(960)3809

小・中学生の入院にも医療費を助成

子ども医療証を送付しました

子ども医療費助成制度とは、中学校卒業までの子どもが、医療機関で支払う保険診療の自己負担金（入院時の食事療養費を含む）の一部を助成するものです。

７月診療分から、入院の対象年齢が拡充され、15歳到達後の最初の３月31日（中学校卒業）までとなりました。

新たに対象となり、申請した方には、新しい医療証を送付しています。６月10日までに申請した方で、まだ医療証が届いていない場合は、医療助成課へお問合せください。

なお、まだ申請していない方は、健康保険証（対象となる子どもの名前が記載されたもの）と印鑑を持参のうえ、医療助成課または行政サービスセンターで申請してください。

ただし、ほかの公費医療制度（ひとり親家庭医療、障害者医療など）や生活保護を受けている方は、子ども医療費助成制度の対象ではないため、申請の必要はありません。

乳幼児医療医療証および子ども医療証の対象や助成内容・方法は下記のとおりです。

また、次のときは必ず医療助成課または行政サービスセンターへ届け出てください。▽転出や転居した▽氏名が変わった▽加入している健康保険が変わった（記号番号など）▽死亡した▽生活保護を受けた▽児童福祉施設に入所した

◇問合せ先　医療助成課　06(4309)3166、FAX06(4309)3805

医療証の名称と助成内容など

医療証の名称	対象者の年齢	助成内容	助成方法	医療機関などへの支払い	所得制限
乳幼児医療医療証	０歳から６歳到達後の最初の３月31日（小学校就学前）まで	入院通院	申請により、対象者に大阪府内の医療機関などで利用できる医療証を交付	一部自己負担金は、１医療機関などにつき、１日最大500円まで（月２日まで）	なし
子ども医療証	小学校就学後から15歳到達後の最初の３月31日（中学校卒業）まで	入院のみ			

こまめに水分補給を！

熱中症にご注意

熱中症の発生は、７月から８月にかけて多くなります。熱中症は、気温の高い場所での長時間労働や運動時だけでなく、日常生活においても発生します。熱中症に対する正しい理解と予防が大切です。

熱中症って何？

熱中症は、高温多湿、風が弱いなどの環境で体温調節ができなくなり、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体内に熱がたまることによって起こります。症状としてめまい、立ちくらみ、筋肉痛や大量の発汗、さらには頭痛や吐き気、倦怠感などが表れ、重症になるとけいれんや意識障害などが起こります。

熱中症の予防方法

熱中症を予防するため、次のことに注意してください。▽暑さを避け、炎天下や高温多湿の場所で無理な運動や作業は控える　▽体調管理を心がけ、こまめに水分を補給する　▽体の調子が悪いときは、無理をしないで体を休め、医療機関に相談する　▽屋外では、日傘をさすか、帽子をかぶるようにし、日陰を歩く　▽屋内ではすだれやカーテンを利用して直射日光を防ぎ、風通しをよくする　▽節電を意識しすぎて健康を損なうことのないよう適度に扇風機やエアコンを利用する

特に、高齢者や乳幼児・小児は体温調節機能が充分でないため、熱中症にかかりやすいので、周囲の人が注意深く見守るようにしましょう。

熱中症になったときは

熱中症になったと感じたときは、次の行動をとりましょう。　▽涼しい場所へ避難する　▽衣服を緩め、体を冷やす　▽水分・塩分を補給する

自力で水分を取れなければ、すぐに病院へ行きましょう。また、意識のない人を見つけた場合は、直ちに救急車を呼んでください。

◇問合せ先　健康づくり課　072(960)3802、FAX072(960)3809

本市唯一の市立高校
市民に親しまれる日新高校へ

日新高校では、市民への公開講座として「山の端市民公開講座」を開講します。ぜひ、参加してください。
また、このほど同校のマスコットキャラクターが決定しました。名前は「ひにアラタ」。今後、日新高校や市のイベントなどでアピールしていきます。

山の端市民公開講座

【漢詩をうたおう】
中国語の発音を学び、リズム感を味わいながら漢詩をうたいます。
◇とき　7月25日(月)～29日(金)午前9時～10時10分(計5日間)
◇定員　15人程度(抽選)

【絵てがみ】
季節の野菜や花などを描きます。
◇とき　7月25日(月)～29日(金)午前10時～正午（27日を除く計4日間）
◇定員　10人（抽選）
◇料金　7000円

【一日茶道体験】
和室での立ち居振る舞いや抹茶と和菓子のいただき方などを学びます。
◇とき　7月26日(火)午前10時30分～11時30分
◇定員　10人（抽選）
※小学生は保護者同伴。

【ネイティブと英会話】
本校外国人英語指導助手と英会話を楽しみませんか。
◇とき　7月26日(火)～28日(木)午前10時30分～11時30分（計3日間）
◇対象　多少英会話ができる方
◇定員　30人（抽選）

【やさしいドイツ語入門】
簡単なドイツ語を学びませんか。ドイツ語の新聞も紹介します。
◇とき　7月27日(水)、28日(木)午前11時～正午
※2日とも同じ内容。
◇定員　各10人程度(抽選)

【パソコン生活入門】
エクセルやワード、ペイントなどを学びませんか。
◇とき　7月28日(木)、29日(金)午前10時～正午（計2日間）
◇定員　25人程度(抽選)

【吹奏楽を楽しもう】
本校吹奏楽部の生徒と楽器の演奏を楽しみませんか。
◇とき　8月1日(月)、2日(火)、4日(木)午前10時～正午（計3日間）
※楽器の貸出しあり。

【通じる！中国語】
旅行にも役立つ簡単な中国語会話を楽しみます。
◇とき　8月6日(土)～10日(水)午前10時～正午（計5日間）
◇定員　10人程度(抽選)
◇　◇
◇申込方法　往復ハガキに講座名（ドイツ語は希望も）、住所、氏名、電話番号を書いて、7月19日(火)（必着）までに郵送
◇ところ・申込み・問合せ先　〒579・8003 日下町7・9・11　日新高校山の端市民公開講座事務局　072（985）5551、FAX072(985)3276

日新高校マスコットキャラクターが決定

本市唯一の市立高校である日新高校のマスコットキャラクターが決定し、このほど同校の生徒が市に報告しました。
このマスコットキャラクターは、日新高校を多くの市民に知ってもらい、愛着を持ってもらおうと、2月から5月まで、日新高校在学生と卒業生を対象に作品を募り、114点の応募の中から選ばれたものです。
マスコットキャラクターの「ひにアラタ」は、同校2年生の高村紗和さんが制作したデザインと3年生の森充希さんによって考えられた愛称がそれぞれ選ばれました。
デザインは、日新高校の「日」を太陽とかけて描かれ、春に咲き誇る名物の桜からサクランボが大好物という設定になっています。
愛称は、古代中国・殷王朝の湯王の言葉である「まことに日に新たに、日々に新たに又日に新たなり」が同校の由来になっていることから、考えられました。
選ばれた2人は「このキャラクターを見て、日新高校を思い浮かべてもらえるように定着してほしい」と話していました。

野田市長に報告する森充希さん（中央）と高村紗和さん（左）

市議会議員・市長選挙　立候補予定者説明会

10月2日(日)に行われる東大阪市議会議員および市長選挙（告示9月25日）の立候補予定者説明会を次のとおり開催します。
◇とき　8月4日(木)午後2時から
◇ところ　市役所本庁舎18階大会議室
◇問合せ先　選挙課　06（4309）3288、FAX06（4309）3849

生命の尊さを考えよう　平和のつどい

第２次世界大戦終戦から66年目の夏を迎えました。平和は生きるための基本であり、世界共通の願いです。市では、戦争の悲惨さや平和の尊さを考えてもらうため、「平和のつどい」を開催します。ぜひ、お越しください。

ピースウィーク

【平和資料展】
過去の歴史を見つめなおします。
◇とき　8月2日(火)～7日(日)午前9時～午後7時（6日、7日は午後5時まで）
◇ところ　府立中央図書館展示コーナー
◇内容　▽義肢装具士・瀧谷昇さん写真展　▽大阪大空襲・戦時下の市民生活パネル展　▽戦争関連遺品コーナー　▽平和メッセージコーナーなど

【原爆体験のおはなし】
市内在住の原爆被害者が当時の体験を語ります。
◇とき　8月4日(木)、7日(日)午後2時から
◇ところ　府立中央図書館おはなしのへや
◇定員　各50人（当日先着順）

【平和学習会】
世界に笑いを届けている落語家の笑福亭鶴笑さん（写真右）が、パペット落語と紙切りなどのパフォーマンスを披露します。また、地雷で足を失った人に義足を作っている義肢装具士の瀧谷昇さん（写真上）が、平和についてお話します。
◇とき・内容　8月2日(火)▽午前10時30分から「地上に平和、人々に笑顔」落語家・笑福亭鶴笑さん▽午後1時30分から「義足を作り続ける～笑顔のために」義肢装具士・瀧谷昇さん
◇ところ　府立中央図書館会議室
◇定員　各30人（当日先着順）
※手話通訳あり（7月26日(火)までに要申込）。
◇　◇
◇問合せ先　人権啓発課　06（4309）3156、FAX06（4309）3823

アニメフェスティバル　お星さまのレール

主人公のチコは、朝鮮半島の北で生まれ、5歳のときに戦争を体験。異国の地で暮らしていたチコは、父の出世や妹の死などを通して戦禍の中へ。やがて戦争は日本の敗戦で終わり、チコ一家は日本へ引き揚げます。お星さまのレールに導かれて…。
女優の故・小林千登勢さんの実体験をもとに作られた映画「お星さまのレール」を上映します。
◇とき　7月29日(金)午前10時～11時30分、午後2時～3時30分（いずれも開場は30分前）
◇ところ　市民会館市民ホール
◇問合せ先　人権啓発課

市民劇場　たまごっち！忍たま乱太郎　キャラクターショー

子どもたちに大人気の「たまごっち！」と「忍たま乱太郎」のキャラクターショーを開催します。
◇とき　8月20日(土)午後1時30分から（開場は午後1時）
◇ところ　市民会館市民ホール
※駐車場はありません。
◇料金　前売券1100円、当日券1200円

©BANDAI・WiZ/TV TOKYO・2010Team たまごっち TV

©NHK・尼子騒兵衛・総合ビジョン

※全席自由席で、前売券は7月14日(木)から市民会館、(財)施設利用サービス協会、ローソンチケット（Lコード54418）で発売。
◇問合せ先　市民会館06（6722）9001、FAX06（6722）9007

花とみどりいっぱいの生活を
種や苗木をプレゼント

みどりは、二酸化炭素を減らしてくれるだけでなく、心が和み、リラックスさせる力をもっています。
みどり豊かなまちにしていくためには、一人ひとりがみどりを守り、育てていくことが必要です。
あなたも花とみどりいっぱいの生活を送りませんか。

花とみどりいっぱい運動

地域で花づくりをされる際に、花の種やプランターなどを支給します。
◇対象　市内在住の近所で3軒以上のグループになり、自宅敷地内の道路に沿って飾ることができる方
◇支給内容　花の種、用土、プランター（長方形型）
※プランターは1軒につき5個まで。申込多数の場合は抽選し、支給は11月中旬を予定。
◇申込方法　往復ハガキに事業名、住所、代表者名、電話番号、参加世帯数、希望プランター数を書いて、8月12日(金)（消印有効）までに郵送

記念樹をプレゼント

新築や結婚などの記念に苗木をプレゼントします。
◇対象　平成22年9月1日～平成23年8月31日に、出生、入学（小・中学校）、新成人、新居（転入、転居、新築、増改築）、結婚（成婚）、銀婚、金婚、ダイヤモンド婚の記念日がある方
◇木の種類　30㎝～1ｍ　クスノキ、ウメ、キンモクセイ、サザンカ、ゲッケイジュ、ヒラドツツジ、アジサイ、クチナシ、ゴールドクレスト、ハナミズキ
◇配付本数　1世帯につき1本（出生、入学、新成人は1人1本）
※11月13日(日)に市役所本庁舎で配付します。
◇申込方法　往復ハガキ（1枚1本）に住所・氏名（保護者名・返信用も）、電話番号、苗木名、記念日名、記念日を書いて、9月9日(金)（消印有効）までに郵送

植樹資金を助成

民有地の植樹資金を助成します。工事に着手する前にお問合せください。なお、助成を受けた植栽は、5年間変更できません。

【個人住宅】
◇対象　道路に面している長さが3ｍ以上の生垣に植樹する場合
◇助成額　1件1万円以上かかる植樹費用の2分の1（上限20万円）

【事業所】
◇対象　職場と住居が同じ敷地内に比重が多いもので、工場立地法に規定する特定工場（製造業で敷地面積が9000㎡以上または建築面積が3000㎡以上）を除く
◇助成額　1件10万円以上かかる植樹費用の3分の1（上限50万円）
※低木類を除く。

【住宅団地など】
◇対象　住宅団地などの共有地または自治会が借りている私有地
◇助成額　1件10万円以上かかる植樹費用の3分の1（上限50万円）

みどりの写真を募集

みどりの美しさや大切さ、みどりを守り育てる姿などをテーマに写真を募集します。
◇対象　市内在住、在勤、在学（いずれか）の方
◇規格　A4サイズまたは四つ切り
◇応募方法　作品の裏面に画題、住所、氏名、年齢、職業（学校名）、電話番号を書いて、11月30日(水)（必着）までに郵送
※作品の版権は市に帰属し、作品は返却しません。
入選者は来年4月15日(日)までに通知し、賞状と記念品を贈呈。来年の植樹祭で作品を展示します。

街路樹への水やりにご協力を

街路樹にとって乾燥が激しい暑い夏は、厳しい環境で、充分な水が必要です。風呂の残り湯や米のとぎ汁などでも効果があります。
家庭や職場の近くの街路樹への水やりに協力をお願いします。
◇　◇
◇申込み・問合せ先　〒577・8521市役所みどり対策課　06（4309）3227、FAX06（4309）3836

元気いっぱい遊ぼう
子育て支援センターの催し

※車での来場はご遠慮ください

あさひっこ

【水遊び】
とき　7月26日(火)～8月10日(水)、8月18日(木)～31日(水)午前10時30分～11時30分（日・月曜日を除く）　**対象**　就学前乳幼児とその保護者　**持ち物**　サンダル、タオル、帽子、着替え、布パンツ、水筒　※申込不要。

【夏のタベ】
とき　7月29日(金)午後6時～8時　**内容**　バザーや手作りおもちゃ、出し物など　※申込不要。

【小麦粉から粘土を作って遊ぼう】
とき　8月3日(水)午前10時～11時　**対象**　1歳以上の乳幼児とその保護者　**定員**　10組（申込先着順）　**申込方法**　7月27日(水)午前10時から電話で
◇　◇
■**ところ・申込み・問合せ先**　あさひっこ（旭町子育て支援センター）072（980）8871、FAX072（985）1055

鴻池子育て支援センター

【パパと水遊び】
とき　7月30日(土)午後2時～3時　**対象**　1人で座ることができる就学前乳幼児とその保護者　**持ち物**　水着または布パンツ（紙パンツは不可）、バスタオル、着替え、お茶　**申込方法**　7月29日(金)までに直接または電話で

【ホッと広場】
ボールプールやおもちゃ、絵本、パズルなどで遊びます。　**とき**　火・木・土曜日午前9時30分～午後4時（土曜日は午前11時30分まで）　**対象**　就学前乳幼児とその保護者　※午前11時30分と午後3時30分ごろに手遊びや体操をします。また、月1回保健師による健康相談と誕生会があります。申込不要。

【子育て相談】
子育てには不安や悩みがつきものです。気軽に相談してください。月曜日は発達相談員が応じます。　**電話相談**　月～土曜日午前9時～午後5時30分　※来所相談は電話で予約してください。
◇　◇
■**ところ・申込み・問合せ先**　鴻池子育て支援センター　06（6748）8251、FAX06（6743）0577

荒本子育て支援センター

【水遊びおもちゃを作ろう】
とき　8月5日(金)午後1時30分～3時　**ところ**　荒本子育て支援センター　**対象**　2歳以上の幼児とその保護者　**定員**　25組(申込先着順)　**持ち物**　500㎖のペットボトル　**申込方法**　7月27日(水)午後1時から電話で

【よちよちタイム】
とき　7月22日(金)、25日(月)、8月1日(月)午後1時30分～3時30分　**ところ**　荒本子育て支援センター　**対象**　よちよち歩きの1歳児とその保護者　※申込不要。

【アンパンマン体操をしよう】
とき　7月29日(金)午前10時～11時30分　**ところ**　ももの広場(楠根)　**対象**　2歳11か月までの乳幼児とその保護者　**定員**　50組(申込先着順)　**申込方法**　7月20日(水)午後1時から電話で

【親子でバスボムを作ろう】
とき　8月8日(月)午後1時30分～3時　**ところ**　荒本子育て支援センター　**対象**　2歳以上の幼児とその保護者　**定員**　15組(申込先着順)　**料金**　80円　**申込方法**　7月29日(金)午前10時30分から電話で
◇　◇
■**申込み・問合せ先**　荒本子育て支援センター　06(6788)1055、FAX06（6788）2597

長瀬子育て支援センター

【よっといで広場】
おもちゃや絵本、ミニカー・三輪車もあり、お弁当も食べられます。　**とき**　火・木・土曜日午前9時30分～午後4時（土曜日は11時30分まで）　**対象**　就学前乳幼児とその保護者　※申込不要。

【抱っこしてぎゅ！】
交流やふれあい遊びをします。　**とき**　7月20日(水)午前10時～11時　**対象**　6か月～1歳未満児とその保護者　**定員**　12組（申込先着順）　**申込方法**　7月15日(金)午後1時から電話で

【保育付き子育て相談】
子育ての不安や悩みを気軽に相談してください。火曜日は発達相談員が応じます。　**電話相談**　月～土曜日午前9時～午後5時30分　※来所相談は電話で予約してください。

【あかちゃんタイム】
あかちゃんだけでゆったりと遊べます。　**とき**　水曜日午後1時30分～4時　**対象**　未歩行児とその保護者　※申込不要。
◇　◇
■**ところ・申込み・問合せ先**　長瀬子育て支援センター　06（6728）1800、FAX06（6728）2413

まなぶ

認知症サポーター養成講座

時7月29日㈮午後1時30分～3時　対市内在住の60歳以上の方　定30人(申込先着順)　申7月15日㈮から

所申問五条老人センター　072(985)3751、FAX072(986)7592

子どもの今と未来を考える集い 人権教育研究集会全体会

イラクの子どもを救う会代表の西谷文和さん(写真)が「アフガニスタン、リビア、フクシマから考える戦争と原発の現実」をテーマに講演します。　時8月5日㈮午後2時～4時30分(開場は午後1時30分)　所東大阪アリーナ　内基調報告、昨年度エリア研究交流会の報告、記念講演　※手話通訳と3歳～小学校1年生の保育(定員20人)あり。

問人権教育室　06(4309)3284、FAX06(4309)3838

母子家庭の母や寡婦の就労を支援 パソコン・ホームヘルパー講座

【パソコン初級講座】

時8月28日～10月23日の日曜日午前10時～午後4時(9月4日を除く計8日間)　所イコーラム(男女共同参画センター)　内ワード・エクセルの基本操作　費4,000円　申7月28日㈭まで

【ホームヘルパー2級通信講座】

時9月3日～11月19日の土曜日計10日間、平日計5日間午前9時30分から所ニチイ学館天王寺教室(大阪市阿倍野区)　内スクーリング、施設実習、レポート提出など　費8,460円　申8月3日㈭まで

◇　◇

対市内在住の母子家庭の母または寡婦　定各20人(抽選)　申往復ハガキに講座名、受講動機、以前受講した方はその講座名、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、保育の有無(2歳～就学前幼児の保育)を書いて、各申込期限(消印有効)までに郵送

申問〒540・0012大阪市中央区谷町5-4-13　谷町福祉センター内母子家庭等就業・自立支援センター　06(6762)9498、FAX06(6762)3796

問こども家庭課　06(4309)3194、FAX06(4309)3817

若者を社会につなぐ 家族セミナー説明会

家族以外の人間関係から孤立している若者との関わり方を考えるセミナーを9月から開催するにあたり、説明会を行います。　時8月7日㈰午後2時～4時　対おおむね15歳～39歳の方の家族　定30人(申込先着順)　講徳島大学大学院准教授・境泉洋さん　申行事名、住所、氏名、電話番号を8月5日㈮までに電話またはファクスで

所申問東大阪若者サポートステーション　06(6787)2008、FAX06(6787)2018

問労働雇用政策室　06(4309)3178、FAX06(4309)3846

地デジの準備はお済みですか

アナログ放送は 7月24日 まで

©日本民間放送連盟2009

7月24日に地上アナログ放送は終了し、地上デジタル放送に移行します。それまでに地上デジタル放送を視聴するための準備をお願いします。

地上デジタル放送の視聴には、「地上デジタル対応のテレビに買い換える」「地上デジタルチューナーを買い足す」「ケーブルテレビで視聴する」方法があります。

地上デジタルテレビやチューナーを購入する場合は、新たにUHFアンテナが必要なときがあります。また、共同アンテナ施設は施設改修が必要なときもあります。くわしくはご相談ください。

問デジサポ大阪　06(7637)1010

【相談コーナーを開設】

デジサポ大阪では、次のとおり相談コーナーを開設し、地上デジタル放送のさまざまな相談に応じます。また、自治会や老人会など各種団体への出張説明会も行います。　時8月26日㈮までの平日(木曜日を除く)午前10時～正午、午後1時～4時　所市役所本庁舎1階ロビー

問デジサポ大阪相談会窓口　06(4790)7109

【地デジチューナーを給付】

経済的な理由などで地上デジタル放送を受信できない次の世帯に、簡易チューナーを無償給付します。

対①NHK受信料が全額免除されている世帯(お宅へ訪問して簡易チューナーを設置します。視聴できない場合はアンテナの改修なども行います。共同受信施設・ケーブルテレビの必要最低限の改修経費は負担します)②市民税非課税世帯(簡易チューナーをお宅へ配送します)　※相談コーナーでも簡易チューナーをお渡しします。①の方は「NHK受信料全額免除証明書」または「り災受信料全額免除証明書」、②の方は世帯全員がわかる「住民票の写し」と「市民税非課税証明書」を持参。すでに当該支援を受けている世帯は除く。

申問総務省地デジチューナー支援実施センター　▷NHK受信料全額免除世帯への支援＝0570(03)3840　▷市町村民税非課税世帯への支援＝0570(02)3724

【便乗詐欺・悪質商法にご注意】

地デジ化に便乗した不正請求や振り込め詐欺(架空請求)、関連商品やサービスを売りつける悪質商法にご注意ください。

なお、役所や放送局、デジサポ職員が地デジ化に関することでお金を請求することは絶対にありません。おかしいと思ったら、地デジコールセンターや警察へ連絡してください。

問総務省地デジコールセンター　0570(07)0101

訪問介護員 養成講習2級課程

時8月24日㈬～11月9日㈬午前10時～午後5時(計25日間)　所シルバー人材センター、市内の福祉施設、柏原市立勤労者センター　対全日程参加できる55歳～65歳で自転車に乗れる方　※受講時にハローワークへ求職申込が必要。　定10人(抽選)　申申込書に必要事項を書いて、7月19日㈫～29日㈮に直接　※申込書はシルバー人材センターで配布。

申問シルバー人材センター　06(6224)2408、FAX06(6224)2409

パープルリボンで パッチワークキルト作り

配偶者暴力やストーカー、セクシュアル・ハラスメントなどの女性に対する暴力についてNPO法人シスターフッド大阪のカウンセラーによるお話や暴力防止の意志を伝える「パープルリボン」(写真)を使ったパッチワークキルトを作ります。

時8月13日㈯、27日㈯、9月10日㈯、24日㈯午前10時～正午　対全日程参加できる市内在住、在勤、在学(いずれか)の方　定15人(抽選)　講パッチワーク講師・中積尭子さんなど　※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(1人200円・定員10人)。　申ハガキに講座名、受講動機、住所、氏名、電話・ファクス番号、保育の有無(必要な場合は子どもの氏名、生年月日も)を書いて、8月6日㈯(必着)までに郵送(電話またはファクス、直接、Eメールも可)　※紫の布を提供いただける方はご連絡ください。

所申問〒578・0941岩田町4-3-22-600イコーラム(男女共同参画センター)072(960)9201、FAX072(960)9207、✉ikoramu@nifty.com

手話体験教室

時8月27日～9月24日の土曜日午後7時～8時45分(計5日間)　所盾津鴻池公民分館　対全日程参加できる手話初心者　定30人(申込先着順)　費1,000円　申8月16日㈫までに電話またはファクスで

申問ボランティア・市民活動センター　06(6789)5550、FAX06(6789)2924

その他

固定資産税・都市計画税第2期分 納期限は8月1日

固定資産税・都市計画税第2期分の納期限は8月1日㈪です。納期限までに市税取扱金融機関または郵便局で納めてください。また、口座振替を利用している方は、預金残高を確認してください。なお、納付書を紛失した場合は再発行しますので、ご連絡ください。

問納税課　06(4309)3148～52、FAX06(4309)3808

地域福祉推進モデル事業 配分申請を受け付けます 赤い羽根共同募金

地域福祉活動を推進するため、赤い羽根共同募金で集まった募金を配分します。　対原則1年以上社会福祉事業の活動実績があり、募金が地域で活用されていることを周知できる法人格がある団体　※会則がある場合は法人格がなくても可。　配分額　1団体上限25万円(運営費や互助共済、機器整備の経費を除く)　※総事業費の4分の1以上の自己資金が必要。　申申請書に必要事項を書いて、7月15日㈮～8月12日㈮に直接　※申請書は社会福祉協議会で配布。社会福祉協議会ホームページ(http://www.heartnet-hoshakyo.org/)からダウンロードもできます。

申問社会福祉協議会内大阪府共同募金会・東大阪地区募金会　06(6789)7202、FAX06(6618)4566

本人通知制度を実施 住民票の写しや戸籍などの第三者交付

市では、9月1日から住民票の写しや戸籍謄本などを代理人や第三者に交付した場合、その事実を本人に対して通知する本人通知制度を実施します。

本人へ通知することにより、不正請求の早期発見や事実関係の早期究明が可能になり、不正請求を抑止する効果が期待されます。利用には事前に登録申請が必要です。くわしくは、市政だより9月1日号でお知らせします。

問市民総務室　06(4309)3158、FAX06(4309)3812

里親シンポジウム地域集会 家庭のぬくもりを子どもたちに

さまざまな事情で家庭を離れて生活をしなければならない子どもたちを愛情と理解を持って家庭で育てていただける里親を求めています。くわしくは、お問合せください。

また、このような子どもたちを里親家庭で養育することを進めていくため、シンポジウムを開催します。ぜひ、ご参加ください。　時8月7日㈰午後1時30分～4時(開場は午後1時)　所夢広場(布施駅前)　内里親子の体験発表、メッセージ、質疑応答　※2歳～就学前幼児の保育あり(要申込)。

問▷大阪府東大阪子ども家庭センター　06(6721)1966、FAX06(6720)3411　▷子育て支援課　06(4309)3302、FAX06(4309)3817

ひとり暮らし高齢者が対象 生活状況調査を実施

市では、ひとり暮らしの高齢者の生活状況を把握するため、調査を実施します。対象は、4月1日現在、65歳以上のひとり世帯で福祉サービスなどを利用していない方です。

調査票が届いた方は、協力をお願いします。なお、昨年度の調査票が手元にある方は今からでもご返送ください。

問高齢介護課　06(4309)3185、FAX06(4309)3848

お知らせコーナー

記号の見方
時とき　所ところ　対対象　定定員・定数　内内容　講講師
料料金（表示のないものは無料）　持持ち物　申申込方法・応募方法など
申申込み先・応募先など　問問合せ先　✉メールアドレス

相談

宅建相談

時７月26日㈫午前10時～午後２時　所市役所本庁舎１階相談室　定10人（当日先着順）　内不動産に関するもの
問市政情報相談課　06（4309）3104、FAX06（4309）3801

建築士による相談

住宅の耐震診断・改修補助の申込みも受け付けます。　時７月19日㈫午後１時～４時　所市役所本庁舎１階相談室　内建替え、耐震、アスベスト、リフォーム、シックハウス、欠陥住宅など
問指導監察課　06（4309）3245、FAX06（4309）3834

募集

生活保護関係嘱託職員

ケースワーク補助員と生活保護事務補助職員を募集します。　試験日　８月７日㈰　申応募用紙に必要事項を書いて、８月１日㈪（消印有効）までに郵送（直接は３日㈬まで可）　※募集要項や応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。
申問〒577・8521市役所生活福祉課　06（4309）3182、FAX06（4309）3815

消費生活展 出展グループ・出店団体

「自立したかしこい消費者に～親子で学ぼう、選ぼう、だまされないで!!」をテーマに、10月23日㈰に市役所本庁舎１階で開催する「消費生活展」の出展グループと市内の特産品を出店する団体を募集します。　申８月12日㈮まで
申問消費生活センター　072（965）6002、FAX072（962）9385

敬老演芸フェスティバル出演者

９月４日㈰に夢広場（布施駅前）で開催する敬老演芸フェスティバルの出演者を募集します。　対市内在住の65歳以上の方　定50人（抽選）　内カラオケ、舞踊など　申往復ハガキに行事名、住所、氏名（ふりがなも）、年齢、電話番号、演目（カラオケの場合は２曲分の曲名と歌手名）を書いて、７月31日㈰（必着）までに郵送
申問〒577・0056長堂1-8-37　夢広場　06（6784）2014（FAX兼用）

あなたの自慢の商品を売りませんか 東大阪物産フェア出店者

10月１日㈯と２日㈰に近鉄百貨店東大阪店（長堂１）で開催する物産フェアの出店者を募集します。　対他店にはないオリジナル商品を市内で店舗販売している商業者　※出店はいずれか１日で、会場で調理はできません。商品は事前にパッケージや袋詰めしてください。　定24店（申込先着順）　申７月29日㈮まで
申問東大阪商工会議所振興部　06（6722）1151、FAX06（6725）3611
問商業課　06（4309）3176、FAX06（4309）3846

ふれあいのつどい ステージ出演者・ボランティア

障害のある人もない人も楽しく交流する「ふれあいのつどい」を11月12日㈯に東大阪アリーナと八戸の里公園で開催します。スポーツ体験やバザー、吹奏楽、遊びなどの催しがいっぱい。あなたもステージ出演者やボランティアとして参加しませんか。　申ハガキに行事名、ステージ出演（内容も）またはボランティア（前日または当日の希望も）、参加人数、住所、氏名、電話番号を書いて、ステージ希望は９月14日㈬（必着）まで、ボランティア希望は10月14日㈮（必着）までに郵送
申問〒577・8521市役所障害者支援室　06（4309）3184、FAX06（4309）3815

催し

リフレッシュしませんか 在宅高齢者介護者のつどい

時８月10日㈬午前11時～午後１時30分　所市民会館大集会室　対家庭で３か月以上寝たきりや認知症の高齢者を介護している市内在住の方　定30人（申込先着順）　内介護の方法を学ぶ講義と実習、意見交換会　申ハガキに行事名、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、介護期間を書いて、７月15日㈮～８月５日㈮（必着）に郵送
申問〒578・0912角田2-3-8　基幹型地域包括支援センター角田　072（963）6663、FAX072（963）2020
問高齢介護課　06（4309）3185、FAX06（4309）3848

売りメッセ東大阪取引商談会

百貨店やスーパーマーケット、専門店などの仕入担当者がブースを設け、メーカー・卸売企業が自慢の商品を売り込む逆見本市タイプの取引商談会を開催します。また、会場内では、商品を展示し、商品改良に役立てるモニター会も実施します。　時８月２日㈫午前10時～午後４時30分（モニター会は午後３時まで）　所クリエイション・コア東大阪南館３階技術交流室　対市内に本社または営業所がある事業所、東大阪商工会議所会員事業所
申問東大阪商工会議所中小企業相談所　06（6722）1151、FAX06（6725）3611
問モノづくり支援室　06（4309）3177、FAX06（4309）3846

ダイヤモンド婚・金婚夫婦のつどい 対象夫婦は申込みを

今年、ダイヤモンド婚式（結婚60年）・金婚式（結婚50年）を迎える夫婦を祝福する「ダイヤモンド婚・金婚夫婦のつどい」を10月８日㈯に市民会館市民ホールで開催しますので、地域の校区福祉委員長にお申込みください。本人からだけでなく家族からの申込みも受け付けます。　対昭和26年に結婚した夫婦（結婚60年）、昭和36年に結婚した夫婦（結婚50年）　申７月29日㈮まで　※７月１日号９面に掲載したダイヤモンド婚・金婚夫婦のつどいの記事で、申込期限の誤りがありました。正しくは７月29日㈮です。お詫びして訂正します。
問▷社会福祉協議会　06（6789）7201、FAX06（6789）2924　▷高齢介護課　06（4309）3185、FAX06（4309）3848

定例相談

※いずれも無料。休日と祝日は行いません（すこやかテレホン、子育て相談ダイヤルを除く）。

人権法律相談
いずれも午後１時～４時で予約制　▷第２火曜（荒本人権文化センター）＝06（6788）7424、FAX06（6788）2456▷第４火曜（長瀬人権文化センター）＝06（6720）1701、FAX06（6729）9171

女性のための相談
【イコーラム】▷面接相談（予約制）＝火・木・土曜（５週目を除く）午前10時～正午、午後１時～４時（第４火曜は午後６時～８時も・休館の場合第３火曜）072（960）9205、FAX072（960）9208▷電話相談＝火～日曜午前10時～午後５時　072（960）9206、FAX072（960）9208▷労働相談（予約制）＝第２土曜午後１時30分～４時20分　072（960）9205、FAX072（960）9208

福祉なんでも相談
【市民プラザ】コミュニティソーシャルワーカーが相談に応じます。いずれも午後１時30分～４時で予約不要　06（4309）3181、FAX06（4309）3815（健康福祉企画課）▷日下＝第３水曜日▷四条＝第１火曜日▷中鴻池＝第１金曜日▷若江岩田駅前＝第１月曜日▷楠根＝第３木曜日▷布施駅前＝第１水曜日▷近江堂＝第１木曜日

消費生活相談
【消費生活センター】月～金曜午前９時30分～午後５時（電話相談は午後４時までで、来所相談は予約制）　072（965）0102、FAX072（962）9385

弁護士による法律相談
【本庁市民相談室】１週間前から電話で受付。月・水・金曜午後１時～４時、第２火曜午後５時～８時（申込先着16人）　06（4309）3104、FAX06（4309）3801
【巡回法律相談・リージョンセンター】１週間前から電話で受付。いずれも午後１時～４時（申込先着８人）　06（4309）3104、FAX06（4309）3801　▷日下＝奇数月の第２火曜▷四条＝第２・４木曜▷中鴻池＝偶数月の第４火曜▷若江岩田駅前＝第１・３木曜▷楠根＝偶数月の第２火曜▷布施駅前＝第１・３火曜▷近江堂＝奇数月の第４火曜

司法書士による相談
【本庁市民相談室】第３木曜午後２時～３時30分（当日先着８人）　06（4309）3104、FAX06（4309）3801

行政書士による相談
【本庁市民相談室】第１火曜午後１時～４時で予約不要　06（4309）3104、FAX06（4309）3801

交通事故相談
【交通対策室】月・火・水・金曜午前10時～午後４時で予約制　06（4309）3223、FAX06（4309）3836

教育・子育て相談など
【教育センター（教育・発達）】月～金曜、土曜（月２回）午前９時～午後５時30分で予約制　06（6727）0113、FAX06（6729）8261
【子どもの悩み相談（保護者・市民専用）】月～土曜午前９時～午後９時（土曜は午後５時まで）　06（6782）7867
【いじめ・悩み110番（子ども専用）】月～土曜午前９時～午後９時（土曜は午後５時まで）　06（6732）0110
【すこやかテレホン】▷月・火・木・金曜午後５時～８時▷日曜、祝日午前９時～午後５時　06（6721）9174、FAX06（6721）9874
【休日・夜間子育て相談ダイヤル】▷平日＝午後５時30分～翌日午前９時▷土・日曜、祝日＝24時間　072（961）0178（FAX兼用）
【子育て支援センター】▷来所相談（予約制）＝月曜（鴻池）、火曜（長瀬）、水曜（あさひっこ）、木曜（荒本）午前９時30分～午後４時▷電話相談＝月～土曜午前９時～午後５時30分　06（6748）8252、FAX06（6743）0577（鴻池）・06（6728）1800、FAX06（6728）2413（長瀬）・072（980）8871、FAX072（985）1055（あさひっこ）・06（6788）1055、FAX06（6788）2597（荒本）

よみかき相談
月～金曜午前９時～午後５時30分　06（4309）3279、FAX 06（4309）3835（社会教育課）

若者の自立・就労相談
【本庁市民相談室】職業紹介・あっ旋は行いません。▷若者自立のための相談（予約制）＝第２木曜午前10時～午後５時　0744（44）2055、FAX0744（44）2056（学校法人神須学園）▷青年の就労・自立のための相談＝第４木曜午前10時～午後５時　06（6787）2008、FAX06（6787）2018（東大阪若者サポートステーション）

パート・労働問題の相談
職業紹介・あっ旋は行いません。▷月～金曜午前９時～午後４時（労働雇用政策室）＝06（4309）3179、FAX06（4309）3846▷月・水・金曜午前９時～午後５時（ユトリート東大阪）＝06（6721）6000、FAX06（6721）1212

就職が困難な方の雇用・就労相談
【就労支援センター】職業紹介・あっ旋は行いません。いずれも月～金曜午前９時～午後４時　▷永和＝06（6788）4580、FAX06（6788）4555▷意岐部＝06（6784）5811、FAX06（6784）5822▷長瀬＝06（6727）1920、FAX06（6727）1925

医療相談
【地域健康企画課】医療機関利用のための相談に応じます。月～金曜午前10時～午後４時　072（960）3801、FAX072（960）3806
【市立総合病院産婦人科】女性の健康上の悩みに応じます。水曜午後１時～４時30分で予約制　06（6781）5101、FAX06（6781）2271

星と友達になろう ドリーム21

【プラネタリウム操作体験教室】

時▷Aコース＝８月12日㈮　▷Bコース＝13日㈯　☆いずれも午後１時～３時30分で同じ内容　所ドリーム21　対小学校３年生～中学生　定各８人　料500円

【パソコン教室～自分が生まれた日の星空カードを作ろう】

時８月17日㈬▷Aコース＝午前10時～正午　▷Bコース＝午後２時～４時　※いずれも同じ内容。　所ドリーム21　対小学校３年生～６年生　定各10人　料500円

【夏休み星空たんけん隊】

時８月20日㈯・21日㈰午後２時～４時、24日㈬～25日㈭（１泊２日）　※21日午後６時からドリーム21で星空観察をします。　所ドリーム21、星のくに（奈良県五條市）　対全日程参加できる小学校４年生～中学生　定20人　料5,500円

◇　◇

※いずれも市内在住、在学を優先して抽選。　申往復ハガキ（１人１枚）に教室名、コース名、住所、氏名、学校名、学年（星空たんけん隊は生年月日、性別も）、電話番号を書いて、８月２日㈫（必着）までに郵送（Eメールも可）

申問〒578・0923松原南2-7-21　ドリーム21　072（962）0211、FAX072（962）0810、✉kyositu@dream21.higashiosaka.osaka.jp

夏休み親子防災学習ツアー

防災について親子で楽しく学びませんか。消防車に乗ったり、放水体験をしたり、防災学習センターも見学します。

時８月12日㈮、13日㈯午後２時～４時30分（受付は午後１時30分から）　対小学生とその保護者　定各15組（申込先着順）　申７月15日㈮～８月９日㈫に電話またはファクスで　※月曜日（祝日のときは翌日）は休館。

所申問防災学習センター　072（966）9998、FAX072（966）9990

親子モノづくり体験教室

太陽電池を利用して、ソーラーペーパーカーを作ります。　時８月６日㈯午後１時～４時　対市内在住の小学生とその保護者　定15組30人（申込先着順）　料１組1,000円　申７月15日㈮～27日㈬午前９時～午後５時（土・日曜日を除く）に保護者が料金を持って直接

所申問産業技術支援センター内少年少女発明クラブ事務局　06（6785）3325、FAX06（6785）3363

親子おやつ教室

ヘルスメイトとおやつを作りませんか。　時７月28日㈭午後１時～４時　対幼稚園児（年長、年中）とその保護者　定12組24人（申込先着順）　料子ども300円、大人350円　持エプロン、三角巾、手ふき

所申問西保健センター　06（6788）0085、FAX06（6788）2916

見て、聞いて、飲んで、水を知る！ アクアセミナー

時所▷８月20日㈯＝夢広場（布施駅前）　▷27日㈯＝くすのきプラザ（若江岩田駅前）　☆いずれも午後１時30分～３時30分　対市内在住の小学生とその保護者　定各50人（抽選）　内ビデオ上映「トライくんの冒険」、アクアマスターの「水道ものがたり」、水道水テイスティングなど　申ハガキに行事名、希望日、住所、氏名（ふりがなも）、学年、参加人数、電話番号を書いて、８月10日㈬（必着）までに郵送（ファクスも可）

申問〒578・0944若江西新町1-6-6　上下水道局総務課　06（6724）1221、FAX06（6721）2374

勉強・宿題で困っている子集まれ！ 夏休み学習応援隊

個別指導のエキスパートが勉強をサポートします。　時８月23日㈫、24日㈬午前10時～正午、午後１時～３時　※24日はリサイクル工作もあり。　対市内在住の小学生～高校生　定各10人（申込先着順）　申７月15日㈮午前10時から電話で

所申問文化会館　072（965）1501、FAX072（965）7147

療育センター施設開放

障害のある子どものために施設を開放します。プールやホールで遊びませんか。　時８月15日㈪～19日㈮午後２時30分～４時30分　対市内在住の障害のある小学校３年生以下の子どもとその保護者　定各10組（抽選）　料初回110円（２回目以降は60円）　申８月１日㈪まで

所申問療育センター　06（6783）1425、FAX06（6783）6105

ヘルスメイトと米粉ピザ作りに挑戦 親子ふれあいクッキング

時所▷７月28日㈭＝東保健センター　▷８月３日㈬＝西保健センター　▷10日㈬＝中保健センター　☆いずれも午後１時～４時　対小学校３年生～６年生とその保護者　定各15組30人（申込先着順）　料子ども300円、大人350円　持エプロン、三角巾、手ふき、筆記用具　※アレルギー対応食ではありません。　申電話で

申問東・中・西保健センター　▷東＝072（982）2603、FAX072（986）2135　▷中＝072（965）6411、FAX072（966）6527　▷西＝06（6788）0085、FAX06（6788）2916

子ども映画会

盗まれたダイヤモンドの謎を解明するため、ねこのトムとねずみのジェリーが駆け回るアニメ「トムとジェリーシャーロックホームズ」を上映します。

時所▷８月20日㈯午前10時から＝加納自治会館　▷21日㈰午後２時から＝グリーンパル（中鴻池）　対小学生　定各100人（当日先着順）

問グリーンパル（中鴻池）　06（6747）1592、FAX06（6744）2748

自由の森なるかわキャンプ

自然の中でアウトドアクッキングや自然クラフト、キャンプファイヤーなどを楽しみます（いずれも２泊３日）。

【冒険キャンプ】

時８月５日㈮～７日㈰　対小学校５年生～中学生　定30人（申込先着順）　料16,000円

【サマーキャンプ】

時８月10日㈬～12日㈮　対小学校３年生～６年生　定50人（申込先着順）　料18,000円

【友の会キャンプ】

時８月16日㈫～18日㈭　対小学生　定50人（申込先着順）　料18,000円

【わくわくキャンプ】

時８月24日㈬～26日㈮　対小学生　定50人（申込先着順）　料18,000円

◇　◇

申電話で

申問ユースサービス大阪　06（6561）7800、FAX06（6561）7801

所問自由の森なるかわ　072（986）1551、FAX072（986）1550

給食のパンを作ってみよう 学校給食メニュー料理教室

東大阪産の野菜の紹介や学校給食センターの見学もします。　時８月26日㈮午後１時～３時30分　所学校給食センター（弥生町）　対市内在住の小学校４年生～６年生とその保護者　定20組40人（抽選）　料１人200円程度　持エプロン、三角巾、手ふき、上履き

申ハガキに教室名、住所、氏名（保護者名も）、学校名、学年、電話番号を書いて、７月27日㈬（必着）までに郵送（ファクス、Eメールも可）

申問〒577・8521市役所学校給食課　06（4309）3277、FAX06（4309）3867、✉gakkyu@city.higashiosaka.lg.jp

夏を楽しもう！ グリーンガーデンひらおかの催し＆教室

緑に囲まれたグリーンガーデンひらおかで、夏をめいっぱい楽しみませんか。

【セミの羽化観察】

時７月23日㈯　☆グリーンガーデンひらおかに午後６時集合、午後９時解散　定40人（抽選）　料子ども100円、大人300円　持雨具、懐中電灯、虫除け対策、カメラ、帽子　申７月17日㈰まで

【生駒山で蝶観察】

オオムラサキを観察します。　時７月24日㈰午前10時～午後３時　定15人（抽選）　料200円　持弁当、水筒、網、日除け・虫除け対策　申７月20日㈬まで

【子ども竹工作教室】

時７月24日㈰午前10時30分～午後２時　定40人（抽選）　料300円　持弁当、水筒　申７月20日㈬まで

【子どもマジック教室】

時７月30日㈯午前10時30分～午後０時30分　対小学生以上の方　定25人（抽選）　料1,000円　持筆記用具、５円玉、ポケットティッシュ　申７月26日㈫まで

【パソコンでペーパークラフト作り】

時８月13日㈯午前10時～午後０時30分　対親子　定10組（抽選）　料１組500円　持ノートパソコン　申８月９日㈫まで

【子どもの絵本作り】

時７月23日㈯午後１時～４時　定20人（抽選）　料800円　持定規、はさみ、色鉛筆、サインペン　申７月18日㈪まで

【子ども絵画教室】

時８月５日㈮午前10時～午後０時30分　対小・中学生　定15人（抽選）　料1,000円　持クレヨン、画材　申７月30日㈯まで

【自然工作（竹と木）教室】

カブトムシや竹とんぼなどを作ります。　時８月21日㈰午前10時30分～午後２時　定40人（抽選）　料400円　申８月16日㈫まで

【夏の自然と夜景観察】

時８月27日㈯午後４時～９時　定50人（抽選）　料子ども100円、大人300円　持弁当、水筒、雨具、懐中電灯、虫除け対策　申８月23日㈫まで

【クレヨン水彩画展】

クレヨン水彩画20点を展示します。

時８月２日㈫～31日㈬午前９時～午後７時

【ピアノ名曲コンサート】

時８月20日㈯午後４時～５時　定30人（抽選）　料500円　申８月16日㈫まで

【エコペーパーロボット工作】

時８月24日㈬午前11時～午後０時30分、午後１時30分～３時　定各10人（抽選）　料500円　持トイレットペーパーの芯２本、はさみ、ホッチキス　申８月19日㈮まで

◇　◇

申教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を各申込期限までに電話またはファクスで

所申問グリーンガーデンひらおか　072（982）9920、FAX072（982）9921